

# 市制施行 60 周年記念 「推しまち、いわき」フォトコンテスト 2026 実施要領

## 1 目的

本市は令和8年度に市制施行 60 周年を迎えることから、その節目を記念し、市民や来訪者が感じる「いわきの魅力」を写真で募集するフォトコンテストを実施する。

市公式 Instagram「@pr.iwaki」及び「@iwaki.hula」の認知度向上とフォロワー獲得を図るとともに、市民や来訪者が感じる「いわきの魅力」を写真を通じて募集・発信することで、市民参加型のシティプロモーションを推進する。

また、市民の郷土愛の醸成や本市への愛着形成につなげるとともに、広報紙、ホームページ、SNS 等で活用可能な写真資産を収集し、本市の魅力発信の充実を図る。

## 2 募集テーマ

『私の推しのいわき』

応募者自身が魅力と感じる「いわき」を自由な視点で撮影した写真

【応募例】

海・山・川などの自然風景／田園風景や里山／夏祭りや伝統文化／フラ文化／温泉や観光スポット／グルメ／家族や友人との思い出／商店街や街並み／日常の暮らしや人の笑顔

## 3 募集期間

令和8年6月 20 日(土)～10 月 31 日(土)

## 4 応募方法

- (1) インスタグラムで「@pr.iwaki」と「@iwaki.hula」をフォローする
- (2) 専用応募フォームから必要事項を入力する
- (3) テーマに沿った写真データを添付し応募する

【入力事項】

氏名／住所／電話番号／メールアドレス／タイトル／年代／撮影場所／作品コメント／コンテストを知ったきっかけ など

## 5 応募条件

- ・年齢、性別、国籍、居住地、プロ・アマは問いません。
- ・未成年者は保護者の同意を得たうえで応募してください。
- ・応募時点で本要領及び応募規約に同意があったものとみなします。
- ・賞品の送付先が日本国内であること。

## 6 応募作品

- ・応募点数は1人3作品までとします。
- ・スマートフォン、デジタルカメラ等の撮影機材は問いません。
- ・静止画のみとし、動画は対象外とします。

- ・カラー、モノクロは問いません。
- ・解像度変更、トリミング、明暗・色調補正等の軽微な加工は可とします。
- ・複数画像の合成や著しい加工を施した作品は対象外とします。
- ・応募作品は応募者本人が撮影し、著作権その他必要な権利を有する作品に限ります。
- ・応募作品は未発表のものに限ります。
- ・生成 AI 等を用いて作成した画像又はこれに類する作品は応募できません。
- ・撮影時期は問いません。
- ・人物が写っている場合や第三者の著作物等が含まれる場合は、応募者の責任において事前に必要な承諾等を得てください。
- ・写真の被写体の肖像権やその他の権利については、応募者の責任において適切に処理してください。

## 7 表彰・賞品

賞名	点数	選考方針	賞品
最優秀賞	1点	応募作品の中から、テーマ性、独創性、発信力、完成度を総合的に評価し、最も優れた作品を選定する。	・3万円相当
推しまち賞 (市制60周年記念賞)	1点	市制施行60周年を記念し、本市の魅力や地域への愛着が特に感じられる作品を選定する。	・2万円相当
フラシィ賞	1点	「フラ」をテーマとし、「笑顔」「やさしさ」「おもてなし」「つながり」などを感じられる作品を選定する。	・2万円相当
未来の推しまち賞 (学生賞)	1点	若い世代(大学生まで)ならではの視点や感性により、本市の魅力を表現した作品を選定する。	・2万円相当
入選	8点程度	各賞には選定されなかったものの、本市の魅力を効果的に表現し、テーマ性、独創性、発信力などの観点から優れていると認められる作品を選定する。	・3千円相当

※ 受賞は、原則1人1賞とします。

※ 賞品の内容は決まり次第市ホームページにて公表。

※ 「未来の推しまち賞(学生賞)」は、作品選考の過程で、学生であることの確認(在籍証明書等の提出など)をさせていただきます。

## 8 審査方法

- ・広報広聴課・いわき市広報リーダー・いわきとつながる課による審査を行います。
- ・選考過程及び結果に関する問い合わせには応じません。

## 9 結果発表

令和8年12月中旬以降に市ホームページ等で発表するとともに、受賞者へ個別に連絡します。

## 10 応募規約

- (1) 応募に必要な費用は応募者の負担とします。
- (2) 応募作品は応募者本人が撮影したのものに限ります。
- (3) 応募作品は、他のフォトコンテスト等で受賞していない作品に限ります。  
※ Instagram、Facebook その他 SNS への個人的な投稿作品は応募可能とします。
- (4) 人物が写っている作品については、コンテスト応募及び市による二次利用について、応募前に本人又は保護者の同意を得てください。

- (5) 応募作品に関して、肖像権、著作権その他第三者の権利に関する問題が生じた場合は、応募者の責任及び負担において解決するものとし、いわき市は一切の責任を負いません。
- (6) 立ち入り禁止区域への侵入や法令若しくは施設管理者の指示に反する行為、その他危険な行為による撮影は行わないでください。
- (7) 応募作品の著作権は応募者に帰属します。
- (8) 応募があった時点で、応募者は、いわき市が広報及びシティプロモーションを目的として、期間の定めなく無償で応募作品を利用することに同意したものとみなします。

#### 【利用媒体の例】

広報いわき／市ホームページ／市公式 SNS／ポスター・チラシ／動画／展示物／その他広報・PR 媒体

※ 市は利用にあたり必要な範囲でトリミングや色調補正等を行うことがあります。

- (9) 次に該当する作品は審査対象外とします。
  - (ア) いわき市、他の応募者又は第三者を誹謗中傷するもの
  - (イ) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
  - (ウ) 他者になりすますなど、不正な方法により応募されたもの
  - (エ) 虚偽又は事実と異なる内容を含むもの
  - (オ) 第三者の著作権、商標権、肖像権その他の権利を侵害するもの又はそのおそれがあるもの
  - (カ) 営利活動、政治活動又は宗教活動を目的とするもの
  - (キ) 立入禁止区域への侵入その他危険な行為により撮影されたもの
  - (ク) 生成 AI 等を用いて全部又は一部を作成した画像及びこれに類するもの
  - (ケ) 被写体又は撮影地がいわき市との関連性に乏しいもの
  - (コ) その他、いわき市が不相当と判断したもの
- (10) 主催者は、応募作品が本要領又は応募規約に違反していると判断した場合は、審査対象外とし、受賞決定後であっても受賞を取り消すことができるものとします。

## 11 個人情報の取り扱い

本コンテストを通じて得た個人情報は、入賞者への商品発送のほか、本コンテストに関連する業務以外では使用しません。

## 12 留意事項

本コンテストに応募された方は、本要領に同意したものとみなします。

- ・本コンテストは Instagram が支援、運営、承認、関与するものではありません。
- ・Instagram をご利用の際は、本要領のほか Instagram の利用規約を遵守してください。
- ・通信上のリスクについてはご理解のうえ応募してください。
- ・万が一、第三者の違法行為等により応募者の個人情報が漏えいした場合には、いわき市に過失がない限り責任を負いません。
- ・本要領は、本コンテストの適切な運営のため、予告なく変更する場合があります。その場合は、市ホームページ等でお知らせします。